

賠償請求 苦労の結晶

3月、雪解けの季節。震災1年を目前に控えた6日、一家も一つの区切りを迎えた。東京電力への賠償請求で、国の紛争解決センターを通じた和解を申し立てたため、会津若松市の弁護士事務所で書類を出し終えたのだ。

「毎日の食料品とかを除いても、領収書だけで500枚はあったかな。コピーするのも大変」と幸さん。弁護士のアドバイスに沿って、買いそろえた家電、使えなくなった自宅の家具や精神的賠償といった不動産以外の補償項目を書き込んだ。最終的な要求額は、これに基づいて弁護士がはじき出す。

領収書の束をめぐると、原発事故には

原発10からの避難
いつの日か
—36—

んろうされた自分たちの姿がよみがえってくる。事故直後に慌てて買ひだめた食料、一家で豊田市へ避難して「とりあえず」と買った一人暮らし用の洗濯機や冷蔵庫…。「この時は切羽詰まっていたなとか思い出しちゃいます」

提出を終えた夜、仮設住宅の居間で光一さんも沙也加さんも言った。「やってよかったね」。東電のマニュアルに従つ

た賠償方法ではなく、自分たちで1年の足どりを訴えた手応えが一家にあった。

■塙(はなわ)さん一家 原発事故で福島県大熊町から避難。光一さん(44)と妻幸さん(44)、次女沙也加さん(15)は愛知県豊田市で暮らした後、福島県会津若松市の仮設住宅に移った。長女梨奈さん(19)は東京で大学生活。